

大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）実施要領

大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、大阪府表彰規則（昭和43年大阪府規則第12号）に基づき、広く社会一般に技能尊重の風気を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図るため、優秀な技能者の表彰の実施について必要な事項を定めるものとする。

（選考基準）

第2条 表彰候補者は次の各号のすべてに該当する者で、知事が適当と定めた者とする。

ただし、すでに憲法記念日知事表彰（労働関係産業功労者）及びこの要領による知事表彰を受けた者は除く。

- （1）きわめて優れた技能を有し、その技能が府内において第一人者として認められる者
- （2）表彰日現在、優秀な技能をもって、15年以上の実務経験を有し、かつ、その職業に従事している満年齢35歳以上の者
- （3）職業を通じて、後進技能者の指導、あるいは教育、訓練に携わり、技能者の育成に寄与したこと及び技能に関する工夫、改善等によって生産性の向上に役立ったことなどにより、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者
- （4）勤務成績、日常行為等において、他の技能者の模範と認められる者
- （5）大阪府内に居住又は府内の事業所に勤務する者（自営業主及び家族従業者を含む）

（表彰の時期）

第3条 表彰は、原則として、毎年大阪府職業能力開発促進大会に行う。

（表彰の方法）

第4条 表彰は、表彰状を授与して行う。

（表彰の推薦手続）

第5条 市町村、各種産業団体の代表者は、第2条の規定に該当すると認められる者があるときは、次の書類を添えて知事あて推薦するものとする。

- （1）表彰推薦書（様式第1号）
- （2）調書（1）（様式第2号の1）及び調書（2）（様式第2号の2）
- （3）道路交通法違反等による罰金刑の有無調書（様式第3号）
- （4）住民票の写し（本籍が記載されている本人のみのもの）
- （5）その他の資料
 - ア 本人の事績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等
 - イ 本人の製作物、発明、考案、又は改善などに関する説明書、図面、写真等
 - ウ 特許、実用新案等については、発明者名（共同の場合は、担当分野を明らかにすること。）、所有権者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写し（出願中の特許については、内容、出願番号、出願日を明らかにする資料及び出願通知もしくは受領書の写し等）
 - エ 表彰状又は技能検定又は厚生労働大臣が認定する技能審査若しくは社内検定の合格証、ものづくりマイスターの認定証、その他資格試験に合格したことを明らかにする書類の写し

2 前項の推薦書等は、商工労働部雇用推進室人材育成課長（以下「人材育成課長」という。）あて提出するものとする。

（表彰状の様式）

第6条 表彰状の様式は、様式第4号によるものとする。

（被表彰者の決定）

第7条 専門的知識及び技能を有する有識者の意見を聴取するため、助言・評価の会を開き、以下の項目を評価する。この合計が6割に達したものを知事が被表彰者として決定する。

評価項目	着 眼 点	評価点
技能度	有する技能が極めて優れているか	70点
功績度	技能に関する工夫、改善等によって生産性の向上に役立っているか	60点
後継者育成度	職業を通じて、後進技能者の指導、あるいは教育、訓練に携わり、技能者の育成に寄与しているか	30点
技能の模範度	業務成績、日常行為等において、他の技能者の模範と認められるかどうか	30点
現役度	現在、本人の技能を活かし、その職業に従事しているか	10点
合 計		200点

なお、被表彰者の決定について、外部有識者の意見が必要な場合は、大阪府優秀技能者表彰アドバイザースタッフから意見を聴取することとする。

2 大阪府優秀技能者表彰アドバイザースタッフに関し必要な事項は、別に定める。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、人材育成課長が別に定める。

附 則

この要領は、昭和54年4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、昭和61年4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、昭和63年4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成11年4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年4月13日から施行する。

附 則

この要領は、平成14年4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 20 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 3 月 7 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 25 年 4 月 15 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 25 年 7 月 3 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 31 年 1 月 4 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 1 月 15 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 3 月 22 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 3 月 31 日から施行する。

(様式第 1 号)

年 月 日

大阪府知事 ○ ○ ○ ○ 様

(推薦者)

所在地 (又は住所) 〒

団 体 名

代 表 者 氏 名

大阪府優秀技能者表彰の被表彰候補者について (推薦)

次の者を表彰されますよう、関係書類を添えて推薦いたします。

職 業 部 門	職 種 名 (1)	職 種 名 (2)	氏 名 生 年 月 日 (年 齢)	所 属 事 業 所 名	技 能 ・ 功 績 の 概 要	備 考

※A 4 判用紙を使用すること。

(担当者欄)

担 当 者 名

所 属

課

係

電 話 番 号

－ () －

F A X 番 号

－ () －

メールアドレス

大阪府知事 ○ ○ ○ ○ 様

(推薦者)
所在地（又は住所） 〒123-4567
 大阪府〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号
団 体 名 〇〇法人
 〇〇〇〇協会
代 表 者 氏 名 会 長 ○ ○ ○ ○

大阪府優秀技能者表彰の被表彰候補者について（推薦）

次の者を表彰されますよう、関係書類を添えて推薦いたします。

職 業 部 門	職 種 名 (1)	職 種 名 (2)	氏 名 生 年 月 日 (年 齢)	所 属 事 業 所 名	技 能 ・ 功 績 の 概 要	備 考
5	電 子 応 用 機 械 器 具 組 立 工	電 子 計 算 機 組 立 ・ 調 整 工	ぎのう しゅういち 技 能 秀 一 昭和〇〇年〇月〇日 (〇〇歳)	〇〇電気(株) 〇〇工場	電子機器組み立てに関して極めて優れた 技能を有しており、〇〇用シリコン整流器 の試作・製作、〇〇高速道路〇〇トンネル 集塵機の試作・製品化を担当するチームの リーダーを務めたほか、幾多の考案・改善 を行い、生産効率の増進、安全確保等に大 いに寄与した。 電気・電信関係の実技講習会の講師として 〇〇年間務め、また、技能検定の実技指導 員として〇〇〇名の合格者を輩出するな ど、後進技能者の指導・育成に貢献した。 ※130字以上200字以内	

※ A 4 判用紙を使用すること。
※ （注）上記は、創作例示です。

(担当者欄)

担 当 者 名 〇〇 〇〇

所 属 〇〇〇〇課〇〇〇〇係

電 話 番 号 0 6 － (6 1 1 1) － 2 2 2 2 (内線 1234)

F A X 番 号 0 6 － (6 1 1 1) － 2 2 2 3

メールアドレス NaniwanoMeiko@mbox.osaka.pred.lg.jp

(様式第2号の1)

調

書(1)

・大阪府優秀技能者表彰(なにわの名工)

職業部門		職 種 名 (1)				職 種 名 (2)					
ふりがな 氏 名 (雅号等)		()		職 歴	在 職 期 間			在 職 年月数		重複を除 く年月数	
生 年 月 日		大正 年 月 日 昭和 (歳)			年	月	日	年	月	年 月	
現 住 所		〒 TEL									
就 業 地	事業所名		事業所全体の 従 業 員 数 人								
	所 在 地	〒 TEL									
表 彰					免 許 ・ 資 格 等	免 許 ・ 資 格 等 名		取得年月			

(様式第2号の1)

調

書(1)

(記載例)

・大阪府優秀技能者表彰(なにわの名工)

別表の職種のどれにあてはまるか不明な場合は、御相談ください。

職業部門		職 種 名 (1)		職 種 名 (					
5		電子応用機械器具組立工		電子計算機組立・調整工					
ふりがな 氏 名 (雅号等)	ぎのう しゅういち		職 歴	在 職 期 間			在 職 年月数		重複を除く 年月数
	技 能 秀 一 (技 能 修)			年 月 日	年 月				
生 年 月 日	大正 ○○年○○月○○日 昭和 (○○歳)		△△電気(株)に電気工として就職	自昭39 至昭44	4 1 3 31	5 0			
現 住 所	〒○○○-○○○○ 大阪府○○市○○町 ○丁目○番○号 TEL 06-6234-5678		〇〇電気(株)〇〇工場に電子機器組立工として入社	自昭44 至昭48	4 1 3 16	3 11.5			
	〇〇〇〇-〇〇〇〇 大阪府○○市○○町 ○丁目○番○号 TEL 06-6234-5678		同工場同組立工班長	自昭48 至昭61	3 17 3 31	13 0.5		〇〇年 〇〇月	
就 業 地	事業所名	〇〇電気(株) 〇〇工場	〃 作業長	自昭61 至平30	4 1 3 31	33 0			
	所在地	〒○○○-○○○○ 大阪府○○市○○町 ○丁目○番○号 TEL 06-6876-5432	〃 係長として現在に至る	自平30 至令○○	4 1 11 〇〇	〇〇 0			
表 彰	(1)大阪府職業能力開発協会会長表彰(平成○年○月) 技能検定の推進貢献について表彰			免許・資格等名		取得年月			
	(2)科学技術庁長官表彰(平成○年○月) 〇〇用シリコン整流器の開発(創意工夫功労)			技能検定 (1級配電盤組立技能士) (1級制御盤組立技能士) 職業訓練指導員免許 (電気科) 大阪府技能検定委員 (電子機器組立) 毒物劇物取扱者(一般) 特許 123456 「〇〇用〇〇装置の考案」 出願中特許 234567 ものづくりマイスター認定 (電子機器組立)		技能検定委員はこの欄に必ず記載し、全て確認資料を添付すること。 昭和○○年○月 平成○○年○月 ～平成○○年○月 平成○○年○月 平成○○年○月 平成○○年○月 (出願年月) 平成○○年○月			

(注) 上表は創作例示です。

書 (2)

職業部門	職 種 名 (1)	ふ り が な 氏 名 (雅 号 等)	
優 秀 な 技 能 の 概 要			
技 能 の 概 要	功 績 ・ 貢 献 の 概 要	後 進 指 導 育 成 の 概 要	現 役 性
過 去 の 推 薦 回 数		後 進 指 導 育 成 年 数	
年度	年度	年度	合 計 回 年
推薦団体 又は 推薦者	(所在地又は住所) (名称又は氏名)		
推薦理由	(推薦理由)		

(様式第2号の2)

調

書(2)

・大阪府優秀技能者表彰(なにわの名工)

職業部門	職 種 名 (1)	ふ り が な	ぎのう しゅういち
5	電子応用機械器具組立工	氏 名 (雅 号 等)	技 能 秀 一 (技 能 修)
優 秀 な 技 能 の 概 要			
技 能 の 概 要	功 績 ・ 貢 献 の 概 要	後 進 指 導 育 成 の 概 要	現 役 性
半導体応用装置の製造に長年従事し、その間に培った優秀な技能・知識を有している。その中でも特に下記の技能に優れている。 1. シリコンスタック組立技能 ○○○用シリコン整流器の製作は、シリコンスタック組立の技能がポイントとなる。氏は、セレン整流スタック組立の技能を習練しその経験と研究の中から、シリコン固定加圧方法及びねじ締め方法によるシリコンスタック組立技能を生み出した。○○○に使用されているシリコンスタックは、その技能が基礎となっており現在は幅広く標準化されている。 2. 束線製作技能 トランジスタインバータは、ノイズに弱く、その機能は、束線製作と配線方法に大きく左右される。特に、束線製作は、配線を行う基礎となることから、シリコン整流器組立の優れたノウハウをベースに応用と改善を重ねることにより、多機種に通用する束線製作技能を生み出した。 3. プリント板ワークアート作業 電子製品の試作では、小型軽量化が重要課題とされる。中でもプリント板のワークアート作業において、新たな工法を生み出し、現在は標準化され、多くの電子製品の試作に適用されている。	1. ○○の安全輸送に寄与 ○○○用のシリコン整流器の試作・製作を担当し、量産化・標準化(平成○年○月、科学技術庁長官表彰)を図った。○用シリコン整流器にもその技能は活かされ、品質と安全確保上の貢献度が高いことにより、○○○から信頼性の高い製品であるとの評価を得ている。 2. 高速道路トンネルの環境改善に寄与 ○○高速道路○○トンネルの集塵器の試作・製品化を担当し、トンネル内の自動車排煙集塵機能の向上を図った。 また、排煙公害を排除し、トンネル内の環境改善及び安全通行に寄与するとともに、周囲の自然環境維持に果たした役割は、大きい。 3. 海外における技能伝承 半導体応用装置をはじめ、集塵装置の現地据え付け作業において蓄積された技能を活かし、○○国のプラント建設に貢献した。その過程で多くの現地スタッフにその技能を伝承し、○○国の高い評価を得た。 4. 地球環境への貢献 ハイブリットや燃料電池に搭載する電子制御製品に対し、高い組立技能を生かし、インバータなどの新製品の早期製品化を果たした。また、その工法は、量産にも応用され多大な貢献を果たした。	1. 電気・電子関係の国家検定に実技指導員として活躍し、これまでに100名を合格させ、大阪府技能競技大会において1位入賞者を10名輩出させた。 2. 技能五輪出場者への指導を通じ、工場よりこれまで20名を全国大会に出場させた。大会で1位に5名入賞させたとともに、○○年の世界大会でも1位入賞を果たさせるなど、高い指導能力を発揮した。 3. 技能検定補佐員として○年にわたリ尽力し、○○年からは検定委員として検定(電子機器・配電盤組立)の運営に貢献し、現在も府技能検定専門委員として活躍している。 4. 中堅・若手技能者の育成を図る上で、その核となる監督者層のスキル向上を図るべく、積極的に職業訓練指導員を育成し、10名を合格させた。 5. 若手・中堅技能者の育成を図る上で、その核となる監督者層のスキル向上を図るべく、積極的に職業訓練指導員を育成し、10名を合格させた。	本人は、係長として、また、技術指導員として後進技能者の指導、現場管理に力を尽くしながらも、自ら電子機器組立工として現場の組立作業に日々従事している。 現在、従事している業務内容とその内訳は次のとおりである。 就業時間○時間 1. シリコンスタック組立の技能指導(○時間) 2. 新製品の作業方法検討及び組立(○時間) 3. 職業巡視と若年者教育(○時間) 4. 治工具類の考案・製作(○時間)
過 去 の 推 薦 回 数		後 進 指 導 育 成 年 数	
21 年度	年度	年度	合計 1 回
21 年度		15 年	
推薦団体又は推薦者	(所在地又は住所) 〒123-4567 TEL - - 大阪府○○市○○町○○番○○号 (名称又は氏名) ○○法人 ○○○○協会 会長 ○ ○ ○ ○		
推薦理由	(推薦理由) 配電盤・制御盤組立をはじめとする電子機器組立に関して極めて優れた技能を有し、幾多の考案・改善を行い、生産効率の増進、安全確保等に寄与するとともに、後進技能者の指導・育成に貢献した。以上のことから、本被推薦者は、電子機器組立に関する優れた技能を伝承するなど多くの実績があり、府内の第一人者として推薦する。		

(注) 上表は創作例示です。

（調書（１）、調書（２）記載要領）

本調書は、被表彰候補者の選考のための基本票となるので、記載事項は同様式により簡潔明瞭、かつ、的確に所定欄に記入すること。

なお、調書（２）中「優秀な技能の概要」の各項目の欄について、一葉で記入することが困難な場合は、二葉以上になっても差し支えないこと。ただし、二葉目以降は、職業部門、職業名（１）及び氏名を記入の上、不要な欄の項目名を、必要な項目名に変更し設けること。

【調書１】

１「職業部門」欄

被推薦者が従事する職業の職種が属する大阪府優秀技能者表彰実施要領（以下「要領」という。）別表に定める職業部門の番号を記入すること。

２「職種名（１）及び（２）」欄

被表彰者が従事する技能に係る職種が属する要領別表に例示している職種名を参考に記入すること。なお、要領別表は、厚生労働省編職業分類の小分類及び細分類に準じた例示であること。

３「氏名」欄

戸籍に記入されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。特に、旧字、新字、略字等は、大きく楷書で正しく記入すること。

なお、雅号等がある者については、その雅名などを氏名の下に（ ）書きで記入すること。

４「生年月日」欄

戸籍に記載されている生年月日を記入し、（ ）内に表彰の行われる日現在の満年齢を記入すること。

５「現住所」欄

現住所、郵便番号、電話番号を略さずに記入すること。

６「就業地」欄

「事業所名」欄には、雇用されている場合にあっては、雇用事業所名を、自営している場合にあっては、屋号等を、また、「所在地」欄には、所在地、郵便番号、電話番号を略さずに記入すること。

７「職歴」欄

（１）「職歴」欄

就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職など異なる職歴ごとに記入すること。

なお、団体などにおける職歴、公職歴及び団体歴のうち、本表彰と直接関係がないものは、記入しないこと。

（２）「在職期間」欄

その職の始期及び終期を記入すること。

なお、現職については、表彰予定日をもって終期とすること。

（３）「在職年月数」欄

半月単位で計算した在職年月数を記入すること。

ただし、月の途中で就職又は離職をした場合の計算は、月の１５日以前に就職をしたものは初日に、月の１６日以降に就職したものは１６日に就職したものとみなし、１５日以前に離職したものは１５日に、１６日以降に離職をしたものには末日に離職をしたものとみなし計算すること。

(4)「重複を除く年月数」欄

表彰に係る技能を有する職種に従事していた期間の合計を記入すること。ただし、同一の時期に2以上の職にあった場合及び前項で就職又は離職とみなしたため同一の時期に2以上の職にあったとみなした期間を一方の職から除外すること。

8「表彰」欄

表彰（技能に関連して表彰等を受けたものののみ記入すること。）別に受賞年月日及びその事由を記入すること（表彰を証する書面の写しを添付すること）。

9「免許・資格等」欄

免許、資格、特許及び実用新案等を有する者については、その種類と取得年月を（出願中の特許がある場合はその出願番号と出願年月を）、また、技能検定に合格している者については、技能士の名称（〇級〇〇技能士）を記入すること。

なお、本表彰と直接関連がない一般の自動車免許等は記入しないこと。

なお、職業訓練指導員免許の取得歴もしくは技能検定委員の委嘱歴について、該当する場合はその種類と取得（委嘱）年月を本欄に記載すること（免許や委嘱等を証する書面の写しを全て添付すること）

【調書2】

1「優秀な技能者の概要」欄

その者の有する技能の概要、考案及び改善等の功績・貢献の概要及び後進技能者の指導・育成の概要について、その優秀性が的確に把握できるよう、次に掲げるところにより記入すること。

(1)「技能の概要」及び「功績・貢献の概要」欄

それぞれ事項を見出し書きし、その事項について、下記(2)及び(3)により、無意味な修飾語を用いることなく具体的に記載すること。

また、一般的でない文字・用語等については、ふりがな及び簡単な説明（別葉としても可）を付すこと。

(2)「技能の概要」欄

関連する他の資料に合わせて、被推薦者の従事する職種、技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から優秀な技能を有するものであることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入すること。

記述に当たっては、客観性（単に「非常に優れている」ではなく、どのように優れているのか数値で表す等）、明確性（改善実績における本人の技能の関わりの明示等）を心がけること。また、被推薦者の功績・経歴が中心となっているケースが見られるので注意すること。

(3)「功績・貢献の概要」欄

関連する他の資料に合わせて、その者が当該技能をもって製作又は建造等をしたもので、当該技能者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度等において高く評価されているような代表的な事績について具体的に記入すること。

(4)「後進指導育成の概要」欄

被推薦者が後進の指導・育成にあたった方法、対象及び範囲等について具体的に記述すること。

(5)「現役性」欄

被推薦者が現役の技能労働者であるかを確認するため、その者の有する技能に関連した職種に専ら就業しているか否かなどを具体的に記入すること。

2「過去の推薦回数」欄

被推薦者が過去において優秀な技能者表彰の候補者として大阪府知事に推薦したことがある年度を記入するとともに、その合計回数を記入すること。

なお、初めての推薦の場合は「0」を記入すること。

3「後進指導育成年数」欄

被推薦者が後進の指導・育成にあたった年数を記入すること。

4「推薦団体又は推薦者及び推薦理由」欄

被推薦者を推薦した団体など又は推薦者の所在地又は住所、郵便番号、電話番号及び団体名又は氏名並びにその推薦理由を記入すること。

(様式第3号)

年 月 日

大阪府知事 ○ ○ ○ ○ 様

推薦団体名
代表者氏名

道路交通法違反等による罰金刑の有無調書

知事表彰被表彰候補者として推薦する候補者に係る標記については、調査の結果、下記のとおりです。

記

1. 候 補 者

氏 名
主 要 職 名

2. 罰金刑の有無

有 ()

無

- 注) 1. 道路交通法違反とは、道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反を指す。
2. 罰金刑有の場合は、括弧内に刑の確定日、金額、内容等把握している事項について記入すること。
なお、表彰日現在で刑の確定日から5年を経過したものについては、記入する必要が無い。

(様式第4号)

表 彰 状

様

あなたは多年優秀な技能をもって後進の指導と技能水準の向上に努め労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与し他に模範を示されましたので優秀技能者として表彰します

年 月 日

大阪府知事 氏 名